

米子市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

1 支給の対象となる世帯

- 令和6年6月3日時点で米子市に住民登録（住民票）があり、令和6年度の住民税が非課税もしくは均等割のみ課税（定額減税前）の者で構成される世帯

⚠ 支給対象外となる世帯

※以下のいずれかに該当する場合対象外です。

- ・ 世帯全員が、住民税が課税されている方の扶養親族である
- ・ 令和5年度米子市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（非課税世帯7万円・均等割世帯10万円）の給付対象となった世帯主を含む世帯
- ・ 令和5年度に他市町村で上記と同等の給付金対象となった世帯主を含む世帯

【住民税の均等割とは】

住民税は、「均等割」と「所得割」で構成されており、1月1日在住の市町村で、前年の所得に応じた金額が課税されます。（例：令和6年度の住民税＝令和5年1月～令和5年12月の所得に応じた額となります。）

均等割 …前年所得の多少に関わらず、一定の所得がある方全員に均等に負担していただくもの。
米子市では、市民税3,000円+県民税1,500円の4,500円となっています。

所得割 …前年所得の多少に応じて負担していただくもの。



※ 令和6年度より、別途、住民税均等割と合わせて森林環境税(国税)の1,000円が徴収されます。

【世帯全員が、住民税が課税されている方の扶養親族とは】 ※健康保険の扶養ではなく、税法上の扶養です。

例) 世帯員は非課税者もしくは均等割のみ課税者で構成されていて、**その世帯員全員が**別居または単身赴任の夫（課税者）に扶養されている場合



世帯員は非課税者もしくは均等割のみ課税者で構成されていて、子（非課税者）のみ別居または単身赴任の夫（課税者）に扶養されている場合で、残りの世帯員は扶養されていない場合



2 支給額

1 世帯当たり 10万円

(令和6年6月3日時点で、平成18年4月2日以降に生まれた児童を扶養している場合は、1人につき5万円を加算します)

3 手続き

給付金の受給には、お手続きが必要です。

記入例を参考に、支給要件確認書にご記入いただき、下記の提出期限までにご返送ください。

【提出期限】令和6年9月30日(当日消印有効)

4 支払い予定表

確認書受付日	支払日	確認書受付日	支払日
~令和6年7月5日(金)	令和6年7月23日(火)	~令和6年8月30日(金)	令和6年9月17日(火)
~令和6年7月12日(金)	令和6年7月30日(火)	~令和6年9月6日(金)	令和6年9月24日(火)
~令和6年7月19日(金)	令和6年8月6日(火)	~令和6年9月13日(金)	令和6年10月1日(火)
~令和6年7月26日(金)	令和6年8月13日(火)	~令和6年9月20日(金)	令和6年10月8日(火)
~令和6年8月2日(金)	令和6年8月20日(火)	~令和6年9月30日(月) (※当日消印有効)	令和6年10月18日(金)
~令和6年8月9日(金)	令和6年8月27日(火)		
~令和6年8月16日(金)	令和6年9月3日(火)		
~令和6年8月23日(金)	令和6年9月10日(火)		

- 確認書受理から約3週間後が振込の目安です。
- 書類に不備があった場合等、予定表のとおりを支給できないことがありますので、ご注意ください。
- 給付金の支給日については、決定次第、『支給決定通知書』を送付します。

5 給付金に係るQ&A

● 給付金はどのような趣旨で支給されるものですか。

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯)に対する支援が目的です。

● 本給付金は差押の対象となりますか。

「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」により、差押禁止及び非課税です。

● 別世帯に、扶養している18歳以下の子がいます。こども加算はどうなりますか。

別世帯で給付金の対象となっていなければ、申請によりこども加算の対象となる場合もあります。詳しくは給付金窓口までお問い合わせください。



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、米子警察署(電話・FAX) 0859-33-0110か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

申請・支給に係るお問い合わせ 米子市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口

〒683-0811 米子市錦町1丁目139-3 ふれあいの里2階

受付時間: 平日8:30~17:15 (土日祝を除く)



0859-21-0725, 090-9624-7732, 090-9624-7734